

令和 2 年度第 2 回行政評価市民会議

日 時：令和 3 年 3 月 29 日（月）18 時 30 分～20 時 05 分

場 所：鹿角市役所 第 1・2 会議室

出席委員：7 名（欠席：1 名）

出席職員：〔政策企画課〕 課長、政策監、主査、主査、主査

〔総務課〕 次長兼課長、主幹、主査

1 開会（進行：政策企画課 主査）

ただいまから、令和 2 年度第 2 回行政評価市民会議を開会いたします。

2 会長挨拶

早いもので、任期最後の会議となりました。今日は案件が 2 つありますので、皆さまの忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

3 案件

（1） 第 9 次行政改革大綱令和 2 年度実行計画（実績）について（資料 1）

説明：総務課 主査

（委員）ペーパーレス化の取組みはいいことだと思います。また、オンライン手続きができれば、紙の書類が少なくて済むと思います。オンライン手続きのためには、マイナンバーカード取得が必要という説明でしたが、先日、自治会に市役所の担当者が来て、その場でマイナンバーカードを申請できるという機会がありました。便利なものを浸透させるためには、最初の手間がかかると思いますが、そのような取組みはありがたく思います。

（委員）自分はマイナンバーカードを作りましたが、周りの人は、将来的には必要になると思いますが、まだ作らなくても大丈夫だろうと考えているようです。マイナンバーカード申請の希望者が 5 人以上いれば、自治会などに出張受付に来てくれるようですが、マイナンバーカードの利便性を広げて、もっと周知できればいいのではないかと思います。また、取得後の更新手続きについての周知も必要だと思います。公共施設の廃止や更新については、利用状況もいろいろな施設があるので、説明してもらえればと思います。

（事務局）施設の廃止や更新などについては、今ある施設をすべて更新することは財政上困難ですので、廃止や既存施設への集約化、存続させるとしても規模を見直しするなど、令和 3 年度から 10 年間の施設管理の方向性について定め、ホームページで公開しています。

(会長) 閉校した学校の活用の計画はあるのですか。

(事務局) 地域の方や企業による利用が理想ですので、引き続き利用促進を呼びかけたいと思います。

(委員) 必要な事務について、効率的に取り組んでいると感じました。

(委員) マイナンバーカードの普及が難しいという点は、カードの利点を身近に感じられれば、普及が進むのではないかと思います。支所機能の廃止に関して、他市では、農協の金融機能について、車を利用した移動式窓口を導入しているので、マイナンバーカードが普及すればそのような取組みも広がるのではないかと思います。

(委員) 自分が勤める会社で、マイナンバーカードの出張受付に来てもらいました。証明書発行の端末が支所などにあれば便利だと思います。

(会長) マイナンバーカードでいろいろなことができるようになればいいと思います。更新などは、高齢者にきめ細やかに配慮してもらいたいと思います。

(2) 第7次総合計画前期基本計画実施計画(令和3~5年度)について(資料2)

説明：政策企画課 主査

(委員) 64ページの「かつの未来アカデミー創造事業」は、中高生が対象でとてもいい取組みだと思います。

(事務局) 今年度、武蔵野大学と協議を重ね、11月に包括連携協定を締結しました。これまでは、大学生の調査研究活動の受入支援をしていましたが、さらに発展させた取組みとして、大学と地域の団体や市内企業のネットワークを構築し、鹿角の地域課題についての調査研究活動に取り組もうというものです。市内には大学はありませんが、市内の中高生や大人も大学生と一緒に、サテライトキャンパスのような機能を体感してもらいたいと考えています。

(委員) 49ページの「有害鳥獣被害防止対策事業」で狩猟免許取得の補助をするということですが、クマによる被害も多いのですが、果たして駆除だけで解決するのかなという疑問も感じます。共存する対策も考えてもらいたいと思います。

(事務局) 10ページの生産基盤の整備による農業生産力の維持・向上として、「農業生産被害防止対策推進事業」では電機柵や防鳥ネットなど、駆除以外の方法での被害防止対策も考えており、駆除と共存の両輪で進めていきたいと思っています。

(委員) 24ページで、男女の出会いの場の拡大として「出会い応援事業」がありますが、そもそも未婚の人が結婚したいと考えているのか、対象となる人たちがこの取組みに乗ってくれるか、難しいところだと感じます。また、花輪の駅の近くの児童クラブのところに横断歩道は作れないものでしょうか。子どもの飛び出しなど、危ないと感じます。

(事務局) 横断歩道の設置は難しいですが、通行者、関係者に安全への配慮と見守りをお願いしたいと思います。出会い応援に関しては、個人の価値観はそれぞれですので、すべての人の結婚に結びつくというものではないと思いますが、そもそも出会いの場がないという声もありますので、ライフプラ

ンのセミナーなども合わせて出合いの機会を創出していきたいと考えています。

(委員) 30 ページの「高齢者ほっとライン事業」で、令和3年にのみ緊急通報システムの運用の記載がありますが、令和4年度以降は実施しないのでしょうか。

(事務局) これまでの緊急通報システムが新しく見守り電話に切り替わります。令和3年度はその切り替えの年となりますので、どちらの取組みも載せています。

(委員) 同じページの「高齢者見守りネットワーク推進事業」で、以前から実施しているものだと思うのですが、関係機関の連携のところに民間事業者等とあり、おそらく福祉関係の事業所のことではないかと思うのですが、私が地域の民生委員をやっているのが、例えば一人暮らしの高齢者が入院した場合などの情報が分からないということです。日常の安否確認もスムーズにできません。そのような情報を地域とも共有してもらいたいです。また、49 ページの「不法投棄防止対策事業」で、不法投棄防止監視員による巡回は、日中の活動だと思いますが、不法投棄は夜間に起こると思うので、時間帯が合わず、あまり効果が期待できないように感じます。

(事務局) 通常、日中の巡視活動になりますが、不法投棄が頻発する場所には防犯カメラを設置しています。

(事務局) 高齢者見守りネットワーク推進事業での市内関係機関の連携で、民間事業者等とあるのは、例えば郵便局や宅配事業者、清掃事業者など72の団体と協定を締結し、徘徊しているような人や、不審者などの情報提供をしていただくものです。今、委員がお話ししていただいたことも大事なことでと思いますし、地域で助け合うという趣旨は理解できますが、介護サービスの情報をオープンに共有できるかについては、多様なケースがあり、プライバシーの問題もあると思いますので、現場の意見も聞いてみないと判断できないと思います。ただ、避難行動要支援者避難支援では、自治会や民生委員の支援が必要ですので、本人の了解を得たうえで情報を共有しています。

(委員) 災害が起きたとき、自宅にいいのかいないかが分からない状況では、迅速な支援ができません。最低限、自宅に住んでいるのかどうかは共有してほしいと思います。包括支援窓口で各地区を巡回していると思いますが、民生委員と情報共有してもらえたら、と思います。

(委員) 43 ページに「空き家等適正管理推進事業」がありますが、私の自宅の隣も空き家になっていて、屋根が吹き飛ばされるなど、危険な状態です。市にも相談しましたが、所有者しか手をかけられないということで、持ち主も誰か分からない状況です。行政代執行のようなものができればいいのですが、やはり持ち主がやるしかないのかなと思います。71 ページの「北限の桃等果樹産地強化事業」について、北限の桃は平成10年くらいから始めて、長い人ではもう20年くらい取り組んでいます。桃の木を植えてから12年から15年で生産量がピークになり、その後は生産力が落ちます。改植も進めていますが、いや地（連作障害）の問題もあり、おそらく作付面積が減っていると思います。また、後継者不足もあるので、作付面積を増やすだけではなく、生産量を確保する取組みも必要だと思います。無核大粒種ぶどうの生産者も、あまり増えていないので、もっとPRが必要だと感じます。スマート農業の取組みは、研修など幅広く呼び掛けて進めてほしいです。今日の案件は、いろいろな分野に渡るものなので、もう少し分野を狭めて、それぞれ得意分野を持つ人たちで話し合えばいいのかなと感じました。

(事務局) 空き家の適正管理に関しては国の法律に基づくものなので、一自治体の裁量のみで進められ

ないところですが、法律改正もされ、固定資産情報を活用できるようになっています。現在、市では、空き家所有者に対する適正管理の働きかけと、空き家の利活用促進に力を入れています。行政代執行は市民の税負担となりますので、その前段階の予防措置に力を入れて取り組んで行きたいと思います。果樹については改植支援等を実施していますが、農業従事者は60代以上の方が7割以上を占め、生産面積拡大は容易ではないと考えられるため、防除の負担軽減のための機械化を進め、品質管理に注力できるよう支援し、農産物の付加価値を高められるように取り組みます。今日の行政評価市民会議では、特定の分野についてではなく、いろいろな立場や視点から、広くご意見をいただきたいという趣旨でお集まりいただいています。

(委員) 空き家になる前にアプローチができれば、スムーズに進むのかなと思いますが、空き家になりそうな段階での情報把握はしていませんか。

(事務局) 空き家にならず別の方が住まわれる場合もありますので、数字として把握するのは難しいと思います。空き家になってしまったとしても、譲ったり貸したりしたいという所有者と、使いたいという人とのマッチングに力を入れたいと考えています。また、一番の問題は、空き家の老朽化などにより、周囲に危険を及ぼすことだと思いますので、必要な安全対策は講じていきたいと思います。

(委員) 安全対策も公費だと思いますし、所有者が危険な状況にならないようにするのが基本だと思うので、所有者が明確なうちに、空き家になった場合はどうするか意思確認ができればいいのかなと思います。

(事務局) 空き家になることが明確なのであれば、所有者と話をするなど、できることもあると思います。

(委員) 家だけでなく田畑など全財産を放棄すれば、県の管理になるのですか。

(事務局) そのような制度にはなっていないと思います。

(事務局) 民法で、放棄された土地を法人化によって管理するという手法もあるようですが、実際の適用には高いハードルがあると認識しています。

(委員) 67ページの「高校生地域魅力発信事業」の高校生広報室によるSNS投稿について、いい取り組みだと思うのですが、「市外の人が訪れたい魅力的な地域情報の発信」を高校生に託すのは、荷が重いのではないかと思います。高校生を過小評価しているのではないのですが、SNS投稿も魅力的な内容でなければ効果がないと思うので、ノウハウを教えてくれるような講師が必要だと思います。まずは教えることが、効果的な魅力の発信につながると思います。そういう点から見ても、64ページの「かづの未来アカデミー創造事業」はいい取り組みだと思います。大学が地元にないので、最初から大学進学を考えていない人もいないのではないかと思いますし、大学に進学しないと経験できないことを、中高生が体験できるのはとてもいいと思います。また、これまで東京でしかできなかったことが、コロナ禍でオンライン化が進み、全国でできるようになったので、SNSの取り組みも方法をきちんと考えていけば、可能性が広がるのではないかと思います。空き家利用に関しては、自分の所有する家が、この先空き家になると分かっているのなら、市に譲るなどの意思表示ができればいいのではないかと思います。

(事務局) 高校生広報室では、高校生の自由な発想でSNS投稿をしてもらっていますが、例えば、以前取り組んだ、映画「デイ・アンド・ナイト」製作の際には、市が特に打ち出したい情報を共有して

発信してもらっています。空き家対策に関しては、国や県の制度にもアンテナを張り、空き家対策協議会を中心に検討したいと思います。

(事務局) 空き家を利活用してもらいたいという所有者の意向は尊重したいのですが、市が一時的にでも空き家を取得するということは難しいので、市ができることとしては、移住者や住み替え希望者と物件のマッチングなどに力を入れていきたいと思います。

(会長) 末広小学校が十和田小学校に統合して2年目ですが、冬の吹雪の日に、子どもたちがスクールバスを待っているのが気の毒だという話を聞いたので、子どもたちが安全に通学できるようにしてもらいたいと思いました。空き家に関しては、私の地域でも、猛吹雪の日にトタン屋根が飛んでしまった家があり、所有者は施設に入所しているし、お金がなくて対処できないというので、対応に困りました。このような場合はどこの部署に相談すればいいですか。また、シルバーリハビリ体操の講師には、市内在住で弘前の大学の先生をしている人もいますので、そういう人に講師になってもらい、子どもたちも参加できるような教室を開くなどの人材活用ができればいいのではないかと思います。

(事務局) スクールバスのバス停については、既存の施設を利用するなど対応を検討したいと思います。自然災害による倒壊などは、まずは総務課の危機管理室に相談していただきたいと思います。シルバーリハビリ体操の先生などの人材活用に関しては、どういう事業につなげられるかなども含め検討したいと思います。

(事務局) 人材活用に関しては、内部の方に活躍してもらうのはもちろんですが、足りない部分は外部人材も活用して進めていきたいと思います。

(委員) 87 ページの「光ファイバ整備・高度化促進事業」に関して、現在 94.7%で 100%が目標ということですが、実際のところは現状が頭打ちなのではないかと思います。また、カドミウム含有米対策では水の管理が主になると思いますが、天候によっては、水の取り合いのような状況になっているので、水をうまく回せる水路にできないかなと思っていました。また、まちなかオフィスに移住者のリモートワークの場所として PR できればいいのではないかと思います。医師確保対策も大切ですが、人材を育てる方向性にも強く進んでいかなければならないと思います。

(事務局) 光ファイバ整備については、コロナ禍における新しい生活様式への対応として、国が計画を前倒しして進める動きがあり、市でも今年度と来年度、通信事業者によって全世帯をカバーする整備に取り組んでいます。

(事務局) 水田の水管理に関しては、天候によるところも大きいので、情報をいただきながら進めていきたいと考えています。

(事務局) まちなかオフィスのリモートワークでの利活用については、移住者への PR も含め、まさにその方向で取り組んでいます。医師確保については、これまでも実施している岩手医科大学のオープンキャンパスやふるさとキャリア教育などによって、今後も人材育成に力を入れていきたいと思います。

(事務局) 医師確保に関して、開業に向けた支援もしていますし、地域医療推進員の活動などにより、医師を目指す方へのアプローチにも力を入れていきたいと思います。また、子どもたちが将来の夢をかなえられるよう、基礎学力の習得や生きる力を育む取組みに力を入れていきたいと思います。

4 その他

（政策企画課長）2年間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今日も、いろいろなご意見をいただいて、すぐお答えできないものもありましたが、その壁をどのように取り払えるか、皆さんの意見を情報共有し、きちんと受け止めて検討を重ねたいと思います。委員を離れられても、今後も引き続き市政に関心を寄せていただき、ご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

5 閉会（20：05 終了）